

2024年5月15日

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

サトーホールディングス株式会社

当社は、持続的な企業価値向上に向け、コーポレートガバナンスが有効に機能しているかを検証し、適切な施策を講じるために、取締役会の実効性に関する分析・評価を定期的に行うこととしております。2023年度の取締役会実効性評価の方法および結果の概要は以下の通りです。

1. 評価方法

2024年3月の取締役会で、取締役会事務局より2023年度取締役会実効性評価アンケート（以下アンケート）の趣旨と内容を説明の後、取締役8名および監査役3名に対して、アンケートを配布して全員から回答を得ました。

また、4月に開催の取締役会懇談会（取締役および監査役全員出席）において、アンケートの回答（無記名集計）をもとに取締役会の実効性評価に関する意見交換を行いました。その後、5月15日開催の取締役会において、その実効性に評価方法およびプロセスの妥当性を含めて課題と取り組むべき事項を審議し、2023年度および直近までの取締役会の実効性評価を確定いたしました。

2. アンケートの項目

アンケートは、実効性の向上の進捗が把握できるよう、前年の項目を軸として、以下の7項目15問の形式で行いました。

・評価項目

- 取締役会の構成
- 取締役会の役割
- 取締役会の運営
- 取締役会を支える体制
- 株主との関係
- その他、実効性全般に関すること（自由記入）
- 資本コストや株価を意識した経営の強化について（自由記入）

3. 評価結果の概要および課題と今後の取り組み

当社取締役会の実効性に関しては、改善への取り組み成果において概ね適切であるとの評価を得ており、2023年度および直近における取締役会の実効性は適切に確保されていると判断いたしました。一方、以下に挙げるような課題提示がありましたので、引き続き実効性の向上に努めてまいります。

(1) 取締役会の構成

2023年度において、社外取締役が過半数を占める取締役会は、経営陣に対する実効性の高い監督機能を発揮しているとの評価を得ました。

(2) 取締役会の役割

多様かつ活発な意見が表出され、上程された議題については適正に審議されているとの回答が得られました。

2021年4月より取締役会議長および指名・報酬諮問委員会委員長に社外取締役を選任、2023年4月からは社内意思決定会議や代表取締役の決裁権限を拡大し、経営に対

する監督の実効性確保に努めてまいりましたが、今後は取締役会付議事項について、より骨太テーマが多くなるよう取締役会懇談会や社外役員協議の場を増やし、計画的に開催することで、上程議題や審議内容の更なる充実を目指してまいります。

(3) 取締役会の運営

意思決定を行うに必要な時間、情報量、質は一定の水準以上で提供されているという回答を得ていますが、資料の配信タイミングの早期化、簡潔さについてはさらなる改善余地があるところご指摘もあり、更なる改善を図ってまいります。

(4) 取締役会を支える体制

資料に関する不明点の事前確認や、追加情報の提供機会は適切に確保されており、取締役会における議論の質の担保に寄与している、との回答を得ています。また、指名と報酬の両諮問委員会については、両者が連動する要素があることから統合すべきではないかとの意見もあり、2024年度にそのあり方について検討してまいります。

(5) 株主との関係

厳しいご意見も含め株主の声が取締役会にて適切にフィードバックされているとの回答を得ています。引き続き株主の具体的な声がフィードバックされるようにするとともに、半期に一度の報告頻度をさらに上げるなどの検討をしております。

(6) その他、実効性全般に関すること、および(7) 資本コストや株価を意識した経営の強化について

社外役員の意見が取締役会等に反映する場面は格段に増えており、ガバナンス機能は進化していると思われる、との意見をしております。他方で、懇談会などの取締役会以外の場が実効性向上に重要であることから、それらの開催頻度を上げるべきとの意見もあり、前述のとおり更なる充実を目指してまいります。

また、プライム市場上場企業として資本コスト経営に取り組むことは欠かせないとの一一致した認識が確認される一方で、取締役会としては継続して経営と監視機能を充実していくことがその基本となることも確認されました。指標設定などを含め、取締役会での審議を深めてまいります。

当社取締役会は、今回評価の内容と指摘された課題を踏まえ、実効性をさらに高めてコーポレートガバナンスの強化と持続的な企業価値向上を目指してまいります。

以 上